

証券コード 6666

平成27年6月26日

株主各位

山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号

**リバーエレクトック株式会社**

代表取締役社長 若尾 富士男

### 第70回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催いたしました当社第70回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項
1. 第70期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第70期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記1. および2. について報告いたしました。

### 決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。  
定款変更の内容は、後述のとおりです。
- 第2号議案 取締役4名選任の件  
本件は、原案どおり承認可決され、取締役に若尾富士男、三枝康孝、高保護治、萩原義久の4氏が再任され、それぞれ就任いたしました。
- 第3号議案 監査役1名選任の件  
本件は、原案どおり承認可決され、監査役に野村裕氏が選任され、就任いたしました。
- 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件  
本件は、原案どおり承認可決され、退任監査役丸山正和氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈時期、方法等は、監査役の協議に一任されました。

以 上

定款変更内容

(下線部分は変更箇所)

| 変更前   | 変更後   |
|---|---|
| <p>(取締役の責任免除)<br/>           第24条 (条文省略)<br/>           2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>(取締役の責任免除)<br/>           第24条 (現行どおり)<br/>           2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |
| <p>(監査役の責任免除)<br/>           第31条 (条文省略)<br/>           2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>(監査役の責任免除)<br/>           第31条 (現行どおり)<br/>           2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>                    |